

指定介護老人福祉施設 飛鳥野の里 重要事項説明書

令和6年8月1日現在

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話: 04-2990-2580

担当: 生活相談員 榎本 由香

*御不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 特別養護老人ホーム 飛鳥野の里の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称	社会福祉法人 博寿会 特別養護老人ホーム 飛鳥野の里
所在地	所沢市神米金505番1
事業者番号	指定介護老人福祉施設 (1172501015号)

(2) 施設の職員体制 (併設ショートステイ飛鳥野の里の職員を含む)

	資格	常勤	非常勤
管理者	社会福祉施設長	1	
医師	医師免許証		1
生活相談員	介護支援専門員	1	
栄養士	管理栄養士	1	1
機能訓練指導員	作業療法士・看護師	1	
介護支援専門員(兼)	介護支援専門員	1	
事務職員		3	1
看護職員	看護師	2	1
	准看護師	0	3
介護職員	介護福祉士	13	7
	社会福祉士	0	0
	ヘルパー1級	1	0
	ヘルパー2級	0	6
	その他	0	2

(3) 施設の設備の概要 (短期入所者10名含む)

定員	80名 (うちショートステイ10名)	静養室	1室2床
居室	4人部屋 14室 (48・78m ²)	医務室	1室
	2人部屋 2室 (37・12m ²)	食堂	2室
	1人部屋 20室 (14・5m ²)	機能訓練室	2室
浴室	一般浴と特殊浴槽があります	談話室	2室

3 サービス内容

- | | | | | |
|--------------|------------|-------------|-------|-------|
| ①施設サービス計画の立案 | ②食事 | ③入浴 | ④介護 | ⑤口腔ケア |
| ⑥洗濯 | ⑦機能訓練 | ⑧生活相談 | ⑨健康管理 | |
| ⑩治療食の提供 | ⑪理美容サービス | ⑫金銭出納管理サービス | | |
| ⑬所持品保管 | ⑭レクリエーション等 | | | |

4. 利用料金

(1) 基本料金：施設利用料（個室・多床室共通）

要介護度	自己負担：1割		自己負担：2割		自己負担：3割	
	1日	1ヶ月(31日)	1日	1ヶ月(31日)	1日	1ヶ月(31日)
要介護1	605円	18,752円	1,210円	37,504円	1,815円	56,256円
要介護2	677円	20,981円	1,354円	41,961円	2,031円	62,942円
要介護3	752円	23,305円	1,504円	46,610円	2,256円	69,914円
要介護4	824円	25,534円	1,648円	51,067円	2,471円	76,600円
要介護5	895円	27,730円	1,789円	55,460円	2,684円	83,190円

() 内の金額は（自己負担:1割負担/2割負担/3割負担）

日常生活継続支援加算 1	36 単位/日 (37円/74円/111円)
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日 (12円/23円/34円)
夜勤職員配置加算 (I) □	13 単位/日 (14円//27円/40円)
看護体制加算 (I) □	4 単位/日 (5円/9円/13円)
高齢者施設等感染対策向上加算 (I)	10 単位/月 (11円/21円/31円)
協力医療機関連携加算 (2)	5 単位/月 (6円/11円/16円)
科学的介護推進体制加算 (II)	50 単位/月 (52円/103円/154円)
※算定要件によります 個別機能訓練加算 (I)	12 単位/日 (13円/25円/37円)
個別機能訓練加算 (II)	20 単位/月 (21円/41円/62円)
ADL維持等加算 (I)	30 単位/月 (31円/62円/93円)
※入所後 30 日間に限り上記料金に加算されます。 30 単位/日 (31円/62円/93円)	
※対象となる方に 経口維持加算 (I)	400 単位/月 (411円/822円/1,233円)
療養食加算	6 単位/回 (7円/13円/19円)
若年性認知症受入加算	120 単位/日 (124円/247円/370円)
褥瘡マネジメント加算 (II)	13 単位/月 (14円/27円/40円) ※3月に1回限度
看取り介護加算 (I)	72 単位/日 (74円/148円/222円) ~1,280 単位/日 (1,315円/2,629円/3,944円)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位/日 (206円/411円/617円)
安全対策体制加算	20 単位/回 (21円/41円/62円)
再入所時栄養連携加算	200 単位/回 (206円/411円/617円)
退所時情報提供加算	250 単位/回 (257円/514円/771円)
退所時栄養情報連携加算	70 単位/回 (72円/144円/216円) ※月1回限度
外泊時費用	246 単位 (253円/506円/758円)

※介護職員等処遇改善加算 (I) 1ヶ月の利用総単位数に 14.0%を加算した額を負担割合に応じて加算

入所期間中に入院又は自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますので御了承ください。

高額介護サービス費の支給要件（この額を超えた分は市町村へ申請することにより返還されます。）

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
○世帯内に住民税課税者がおり、課税所得 690 万円以上	140,100 円
○世帯内に住民税課税者がおり、課税所得 380 万円以上 690 万円未満	93,000 円
○世帯内に住民税課税者がおり、課税所得 380 万円未満	44,400 円
○住民税世帯非課税	24,600 円
・課税年金収入額およびその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者	15,000 円（個人）
○生活保護を受給している方	15,000 円（個人）

(2) その他の料金

① 居室料及び食費（所得段階に応じて以下の負担となります。）

所得段階	所得要件	居室料		食費
		個室	多床室	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	380 円	0 円	300 円
第2段階	年金収入等 80 万円以下	480 円	430 円	390 円
第3段階①	年金収入等 80 万円超～120 万円以下	880 円	430 円	650 円
第3段階②	年金収入等 120 万円超	880 円	430 円	1,360 円
第4段階	上記以外の方	1,231 円	1,140 円	1,745 円

※食費は1食単位ではなく、1日単位で計算します。1日の中で1食だけ欠食をされましても食費の返金はありません。しかし、前日の18時までに届けていただいた場合で全食欠食された日に関しては、その日数分は請求いたしません。

- ②日常生活品費 200 円/日
- ③理美容費 2,000 円/回

④医療費・行事食のほかクリエーション費用・買い物サービスの費用・所持品預かり・保管などは自己負担になります。

(3) 支払方法

毎月15日までに前月分の請求をいたします。お支払方法は、口座引き落とし・銀行振込・窓口支払のいずれかの方法で支払うものとし、振込手数料は利用者が支払うものとします。領収書は次月請求書と一緒に送付いたします。

5. 入退所の手続

(1) 入所手続

まずは、お電話等でお申し込みください。居室に空きがあれば入所いただけます。契約が済み次第入所していただきサービスの提供をいたします。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員と御相談ください。

(2) 退所手続

① お客様の御都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・お客様が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当(自立)又は要支援と認定された場合(この場合、所定の期間の経過を待って退所していただくことになります。)
- ・お客様がお亡くなりになった場合

③その他

- お客様が、サービス利用料金の支払いを15日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、さらに15日以内に支払わない場合、またはお客様や御家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- お客様が病院又は診療所に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合又は入院後3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合、文書で通知の上、契約を終了させていただく場合がございます。この場合、退院後に再度入所を希望される場合は、お申し出ください。
- やむを得ない事情により、当施設を閉鎖又は縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。

6. 当施設のサービスの特徴等

自分の人生を自分らしく生きたいとは誰もが考えることでしょう。しかし身体的、精神的、社会的な様々な弊害が原因で、施設で生活をすることを余儀なくされた方に対して、できるだけその人らしい生活ができるよう、また利用者の人権が守られるような環境を完備することは私達の使命でもあります。そのためにはその人をよく知り、その人にあった基本的な生活が支えられるような環境や、ケアプランを立てることが要求されます。その上で入居者の自立への意欲を触発しながら、支援していきます。

(1) 身体抑制について

当施設では身体抑制は行わない方針ですが、他者に影響を拡大するものについては個別に対応いたします。その場合、利用者の自尊心を損なわないように心がけ、それでもなお、事故が予測される場合は本人、家族（代理人・連帯保証人）の了承のもとに、最小限の抑制をする場合があります。その場合、医師や介護担当者全員による抑制の是非について検討会を持ち、その上で家族（代理人・連帯保証人）に説明、了承を得た上でおこないます。抑制しないことによるリスクが発生することもありますのであらかじめご了承ください。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	○	
職員研修の実施	○	技術指導など 年1回
マニュアルの作成	○	
身体抑制	×	

(3) 施設利用にあたっての留意事項

面 会	常時受付 8:30~20:00
外 出、 外 泊	届け出ること
飲 酒、 喫 煙	希望される場合は要相談
設備、 器具の利用	担当者の指導の下に、自由に使用できる
金銭貴重品の持込	可能、事故防止のため事務局で保管依頼を受けることができる
所 持 品 の 持 込	日常必要なものに限る。
施設外での受診	利用者の主治医、主治医が遠方であれば当会の協力医療機関での受診
宗 教 活 動	館内での布教活動は禁止する
ペ ッ ト	持ち込みは禁止する

7. 協力医療機関

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ・上新井くろかわクリニック | 所沢市上新井 1-25-10 |
| ・上新井さとうクリニック | 所沢市上新井 1-26-1 |
| ・医療法人元気会 わかさクリニック | 所沢市若狭4-2468-30 |
| ・医療法人埼玉巨樹の会 所沢美原総合病院 | 所沢市美原町 2-2934-3 |
| ・医療法人和風会 所沢中央病院 | 所沢市くすのき台 3-18-1 |
| ・医療法人光志会 奥原歯科医院 | 所沢市小手指町 1-30-10 |

8. 緊急時の対応方法

御利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、御家族の方に速やかに連絡いたします。なお緊急連絡先については契約書別紙に記入してください。また変更があった場合には速やかにお届けください。

9. 事故および災害発生時の対応

○事故発生時の対応

- ・事故が発生した場合には前項の緊急時の対応に準じて、利用者への対応を最優先に対応します。また、速やかにご家族に連絡を取るとともに、主治医への連絡もしくは病院への緊急搬送など必要な措置を講じます。
- ・事故の状況、処置等について記録を残すとともに、必要に応じて所沢市に報告をします。
- ・事故に対するマニュアルを定め、発生した事故についてはその都度分析し、対処方法を検討し、再発防止対策を講じています。
- ・また、事故を未然に防ぐために、事故につながるヒヤッとして事例を収集・分析し活用しています。

○火災および災害発生時の対応

- ・当施設は建築基準法例および消防関係法令に適合した施設です。スプリンクラー、自動火災通報装置、消火器、消火設備、避難器具を備えております。
- ・関係法令に従い、有資格者による年2回の消防設備の点検を実施し、消防局に届出を行っています。また消防局立会いのもと、年2回以上の防災（火災・地震）に対する訓練を実施しています。
- ・防火管理者を定め具体的な消防計画を作成し、消防局へ届出を行っています。

10. サービス内容に関する相談・苦情

①当施設御利用者相談・苦情担当 介護支援専門員

担当：榎本 由香 (電話) 04-2990-2580 (月～金曜日 9:00～17:00)

②第三者委員 丹生 忠三 042-554-1121
藤野 隆 04-2942-0857

当施設以外に市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

所沢市役所 介護保険課	04-2998-9420
埼玉県高齢介護課	048-830-3264
埼玉県国民健康保険団体連合会	048-824-2568

11. 当法人の概要

名 称 社会福祉法人 博寿会
理事長 吉田 みどり
所在地 所沢市神米金505番1
電 話 04-2990-2580

定款の目的に定めた事業

- | | | |
|----------------------|----------------|-------|
| ① 指定介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム | 飛鳥野の里 |
| ② 老人短期入所事業 | ショートステイ | 飛鳥野の里 |
| ③ 老人デイサービス事業 | デイサービスセンター | 飛鳥野の里 |
| ④ 新所沢地域包括支援センター | | |
| ⑤ 老人介護支援（在宅介護支援センター） | 老人介護支援センター | 飛鳥野の里 |
| ⑥ 指定地域密着型介護老人福祉施設 | 地域密着型特別養護老人ホーム | 飛鳥野の森 |
| ⑦ 指定地域密着型ケアハウス | 地域密着型ケアハウス | 飛鳥野の森 |
| ⑧ 小規模多機能居宅介護 | 小規模多機能型居宅介護 | 飛鳥野の森 |
| ⑨ その他これに付随する事業 | | |